

< 北米輸出担当者様 各位 >

2010 年 12 月 16 日  
REF No. 10-266

## ■ Panama Canal Charge (PCC) – Asia to North America

拝啓、

さて、パナマ運河庁は 2011 年 1 月 1 日発効で、船会社に対しパナマ運河通行料のさらなる値上げを導入いたしました。

それに伴い、弊社 Hapag-Lloyd は 2011 年 1 月 15 日発効にて現行 Panama Canal Charge をベース運賃へ足し込み“0”とし、新たに以下レベルの新 Panama Canal Charge を導入することとなりましたのでお知らせいたします。

敬具

Charge: Panama Canal Charge

Applicable: For all cargo from East Asia and Indian Sub-Continent to the U.S. and Canadian East Coast via the Panama Canal.

Charge: USD 20 / TEU

ご不明な点がございましたら弊社営業担当もしくはカスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。

以上

Hapag-Lloyd (Japan) K.K.  
as agent of Hapag-Lloyd AG